令和８年度 旧広津小学校等解体工事 特記仕様書

1、 発注者　　池田町長　矢口 稔

2、 工事場所　①　北安曇郡池田町大字広津 23220 他
②　北安曇郡池田町大字広津 7813-1

3、 工事概要　①－１　旧広津小学校解体工事（体育館棟）木造平屋建て　431.73 ㎡
①－２　旧広津小学校解体工事（本館棟）　木造平屋建て　625.23 ㎡
②　　旧広津保育園解体工事　木造２階建て　一部ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ造　242.27 ㎡

4、事前調査　工事着手前にアスベスト(石綿)有無の調査を行うこと。
調査者は建築物石綿含有建材調査者の資格を有する者とする。
自社に資格者がいない場合は、外部の専門業者への外注を可とする。
アスベスト調査費は工事費に含めるものとする。
（調査対象建材は旧広津保育園で４箇所、旧広津小学校で８箇所程度を想定）
調査結果によりアスベストが含まれていた場合の処理費については別途とし
発注者と協議する。

5、提出書類　工事着工届、業務工程表、アスベスト調査結果報告書、打合せ記録、
マニフェスト、工事写真（着手前・工事中・工事完了後)、工事完了届
その他監理者が指示するもの

6、その他　解体工事中に埋蔵文化財その他の物件を発見した場合は、直ちにその状況を監理者に報告する。その後の措置については、発注者と協議し決定する。

現地へ至る道路の一部が狭く(幅約 3m)なっているため、現地確認をすること。
旧広津保育園解体現場は道路沿いにあるため、発生材積込時には安全管理に注意すること。